



福 祉

■ 災害時要援護者登録制度

つなげる ～ひと 地域 まち～
備える力

市では、災害時の避難に支援が必要な方々の名簿をあらかじめ作成し、名簿を基にした安否確認をはじめ、支援を的確に行うための「災害時要援護者登録制度」を実施しています。

65歳以上の方（昭和19年3月31日生まれまでの方）

高齢者支援課から申請書などの案内を8月に送付済みです。

障害者手帳（身体・知的・精神）をお持ちの65歳未満の方

国または東京都の難病等医療費助成認定を受けている65歳未満の方

10月20日(火)ごろに障害福祉課から申請書などの案内を送付します。

障害福祉課からの通知類送付を希望しない旨の申し出をされている方には今回の案内をお送りしませんので、登録を希望される場合は、危機管理室または障害福祉課にお問い合わせください。

なお、災害時要援護者登録制度への登録は任意ですので、登録を希望されない方などは、案内を受け取られても登録する必要はありません。

危機管理室 保（☎438 - 4010）

障害福祉課 保（☎438 - 4035）

子育て・教育

■ 乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度の医療証交付

先に申請された方と継続される方に乳幼児医療費助成制度は①医療証、義務教育就学児医療費助成制度は⑦医療証をお送りしました。10月1日以降の受診などの際には健康保険証と一緒に医療証を提示することで医療費の助成を受けることができます（制度内容については、市報7月15日号をご覧ください）。

□助成範囲

①医療証…保険診療の医療費の自己負担額

⑦医療証…通院（調剤・訪問看護を除く）は保険診療の医療費の自己負担額の1回200円（上限額）を除く額、入院の場合は保険診療の医療費の自己負担額

健康保険・住所・氏名などが変更になった場合は届け出が必要です。

医療助成は10月1日以降の申請は申請日から対象となります。申請が無いと助成が受けられませんのでご注意ください。

子育て支援課 田（☎460 - 9840）

■ 平成22年度学校選択制度

～申請期限は10月30日(金)です～

☑平成22年度新入学児童・生徒

□申請受付 10月1日(木)～30日(金)（(土)・(日)、(祝)を除く）午前8時30分～午後5時

□受付窓口 教育企画課（保谷庁舎3階）

□臨時窓口 10月21日(水)～23日(金)・田無庁舎5階

教育企画課 保（☎438 - 4071）

商工業

■ 特別対策運転資金の融資あっせん

1月～3月まで実施した緊急対策運転資金融資あっせん制度（緊急対策）に引き続き、昨年と比較して売上高が減少している市内の中小企業者に、運転資金をあっせんし利息および信用保証料を全額助成する制度を開始します。

☑中小企業者および農業経営者

□要件

市内に1年以上住所および事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続していること

最近3か月間の月平均売上額または最近1年間の売上額が昨年の同期に比べ3%以上減少していることなど

□融資資金 運転資金

（設備資金は対象となりません）

□融資限度額 500万円

（緊急対策を利用していない場合）300万円

（緊急対策を利用している場合）

□償還方法 元金均等月賦償還

□償還期間 5年以内

（据置期間6か月）

□受付期間 11月2日(月)～平成22年3月31日(火)

□受付場所 産業振興課（保谷庁舎3階）

市のほかの中小企業事業資金融資あっせん制度と重複して借り入れることができます。ただし、緊急対策を利用している場合は、融資限度額は300万円になります。

融資決定までには時間がかかりますので、早めに申請してください。

産業振興課 保（☎438 - 4041）

■ 勤労者福祉サービスセンターの移動

現在、当センターは市役所保谷庁舎2階で業務を行っていますが、11月2日(月)に同庁舎の3階に移動します。引き続きご利用をお願いします。

☎勤労者福祉サービスセンター事務局（内線2897・2898）

産業振興課 保（☎438 - 4041）

募 集

■ 納税通知書送付用封筒に掲載する広告

地域経済の活性化と市の財源確保を目的に、平成22年度に使用する個

人市・都民税納税通知書送付用封筒に有料広告の掲載を希望する事業主を募集します。

□印刷予定枚数 12万2,000枚

□広告対象者 個人市・都民税（普通徴収分）および固定資産税・都市計画税の納税義務者

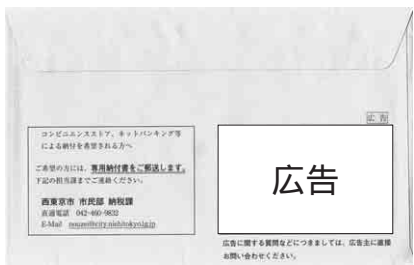
□発送時期 平成22年5月から

□掲載料 12万2,000円（最低募集価格）以上

□募集期間 11月13日(金)まで

申込方法や掲載基準などの詳細については、市HPまたは市民税課（田無庁舎4階）へお問い合わせを。

市民税課 田（☎460 - 9826）



■ 【追加】エコプラザ西東京事務嘱託員

□採用人数 1人

□応募資格 ワード・エクセルなどパソコンの基本操作ができる方
土・日曜日、祝日、夜間に勤務できる方
環境・ごみ問題に関心のある方

□選考方法 書類選考、面接試験

□試験日 11月7日(土)

□受付期間 10月15日(木)～30日(金)

□報酬額 時給1,340円

□募集要項 職員課（田無庁舎5階）ごみ減量推進課（エコプラザ西東京）で配布しているほか、市HPでもダウンロードできます。

勤務時間などの詳細は、募集要項をご覧ください。

ごみ減量推進課（☎438 - 4043）

■ 税事務補助 臨時職員

□職種 市民税課税事務補助

□人数 若干名

□雇用期間 平成22年2月1日～3月31日

□時給 840円

□勤務日・時間 月～金曜日(平日)午前9時～午後5時

□勤務場所 市民税課（田無庁舎4階）または東村山税務署

□応募方法 市販の履歴書（写真添付）を11月13日(金)までに、市民税課（田無庁舎4階）へ直接持参。

□その他 雇用期間、勤務時間は

勤務地・勤務内容により若干変更あります。今回採用されなかった場合でも履歴書はお返ししませんので、ご了承ください。

市民税課 田（☎460 - 9828）

その他

■ 財政白書（平成20年度決算版）・市税白書（平成20年度版）を作成

市では、市民の皆さんに市の財政状況や市税の現状をご理解いただくために、「財政白書」や「市税白書」を作成していますが、その最新版ができあがりしました。財政白書は、財政課（田無庁舎3階）で、市税白書は、市民税課（田無庁舎4階）で配布しているほか、情報公開コーナー（両庁舎1階）でも配布しています。また、市HPでもご覧いただけます。

❖財政白書について

財政課 田（☎460 - 9802）

❖市税白書について

市民税課 田（☎460 - 9826）

納税課 田（☎460 - 9831）

資産税課 田（☎460 - 9829）



財政白書

市税白書

■ 教育委員会

時10月27日(火)午後2時

場防災センター6階

内行政報告^{ほか}

定10人

教育企画課 保（☎438 - 4070）

■ 審議会等会議

■ 特別職報酬等審議会

時10月26日(月)午前10時

場田無庁舎5階

内特別職の報酬^{など}

今後の報酬等審議会の開催日については、下記へお問い合わせください。

職員課 田（☎460 - 9813）

■ 環境審議会

時10月27日(火)午前10時

場イングビル3階

内地球温暖化対策地域推進計画の答申

定5人

環境保全課（☎438 - 4042）

■ 都市と農業が共生するまちづくり協議会

時10月28日(水)午後2時30分

場保谷庁舎4階

内農業・農地を生かしたまちづくりの検討および協議^{ほか}

定5人

産業振興課 保（☎438 - 4041）